

能登半島地震における石川県志賀町への職員派遣について

1 石川県志賀町への職員派遣

国の「総務省応急対策職員派遣制度」により、青森県を通じ、県内市町村へ要請があったもの。

(1) 派遣期間 令和6年5月19日(日)～5月26日(日)

※令和6年5月12日(日)～6月2日(日)及び

6月9日(日)～6月16日(日)の間、4班構成のうち第2班目

(2) 派遣人数 1名

(3) 業務内容

- ・住家被害認定調査(2次調査)業務
- ・罹災証明発行業務

【参考①】石川県志賀町の被害状況 ※令和6年4月23日 石川県災害対策本部会議資料より

○人的被害 106名(死亡2名、重傷者7名、軽症者97名)

○住家被害 6,204棟

(全壊:510、半壊:2,168、一部損壊:3,515、浸水:床上6・床下5)

【参考②】これまでの能登半島地震に係る派遣実績

派遣先	派遣期間	派遣人数等	業務内容
富山県射水市 (税務部)	R6.1.14-20	・1名(事務職)	・被害家屋調査
石川県七尾市 (水道部)	R6.1.30-2.13	・16名(技術職) 4名×4班交代制	・給水車1台 ・応急給水業務
石川県穴水町 (保健部)	R6.2.1-3.13	・8名(保健師) 1名ずつ交代制	・避難所における住民の 健康支援、衛生管理等
石川県珠洲市 (市民病院)	R6.2.25-2.29	・1名(理学療法士)	・災害関連疾患の予防、 生活環境の改善支援
石川県穴水町 (総務部)	R6.4.1-R8.3.31	・1名(事務職)	・公費解体支援業務
石川県珠洲市 (水道部)	R6.4.3-4.16	・8名(技術職) 4名×2班交代制 (工事業者5名×2班交代制)	・水道管路応急復旧活動
石川県七尾市 (環境部)	R6.5.10-17	・1名(化学職) ※一般事務支援として派遣	・公費解体支援業務